

第 9 回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨

令和 5 年 2 月 13 日

第9回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨

日 時	令和4年2月13日(月) 13:30~15:30	
場 所	伊勢市生涯学習センター いせトピア1階 多目的ホール	
委員出席者	木本 凱夫 齋藤 平 松原智恵蔵 杉山 謙三 高橋 克彦 中本 龍二 黒田 秀夫 川合 正良 竜田 和代 大西 隆 川邊 俊樹 田岡 光生	
委員欠席者	奥村 幸恵	
市出席者	市長 鈴木 健一	
事務局	上下水道部長 上下水道部次長(上水道課長) 上下水道総務課長 料金課長 下水道建設課長 下水道施設管理課長 上水道課副参事(建設係長) 下水道建設課副参事(雨水施設整備係長) 上下水道総務課経理係長 上下水道総務課経理係主事 料金課主幹(上下水道料金係長) 上水道課主幹(維持係長) 下水道建設課主幹(下水道第一係長) 下水道建設課主幹(下水道第二係長) 上水道課給水係長 上水道課水源係長 環境課環境対策係 上下水道総務課庶務係長 上下水道総務課庶務係	成川 誠 倉野 隆宏 中山 誠 山口 一馬 松田 康 森本 真人 服部 孝行 岡井 孝浩 辻井 哲也 井坂 元紀 下村 真司 佐々木 徹 川面 和彦 本田 慶一 杉原 匠 小林 正拓 村田 雄紀 柑子木 真由美 鳥羽 凌雅
議事録署名	黒田 秀夫 委員 川合 正良 委員	
傍聴者	1名	
議 題	(1) 役員(会長・副会長)の選出について	

- (2) 伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて
- (3) 流域関連伊勢市公共下水道事業評価に対する意見聴取について

審議状況

○委嘱状交付

○開会挨拶 市長

○司会進行 事務局

○議事進行 会長選出まで事務局、選出以降は会長

○第1号議案 役員（会長・副会長）の選出について

選出方法については「指名推薦」の声があり、事務局から会長に木本凱夫委員、副会長に杉山謙三委員を推薦し、承認された。

○第2号議案 伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて

上水道課、上下水道総務課から伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて説明。

以下、伊勢市水道事業ビジョンの見直しについての意見聴取、質疑応答

質委員：資料 1-1 の 18 ページの収益的収入について新型コロナウイルスの影響でホテルなどの口径の大きい需要が少なかったため、下がったことについて、新型コロナウイルスが改善すれば収益的収入は元に戻るという認識でよいのか。

答事務局：口径 25mm 以上の大口径は事業所が多く、ホテル等の事業者の急激な落ち込みがあった。令和 3 年、4 年度は徐々に回復してきているが、まだ本来想定したようには回復していない。令和 5 年度も少し影響が残ると考えている。

質委員：資料 1-1 の 19 ページの受水費について、県からの水の購入は使った分だけ払うのか、それとも最低限これだけは買う決まりになっているのか。

答事務局：各市町との契約水量がある。南勢志摩水道用水供給事業の中で契約水量の 40%を必ず使用するということが現在取り決めがされている。40%を下回ってしまうと県の運転率、効率が悪くなるため、最低 40%ということになっている。

質委員：資料の 1-1 の 5 ページ、管路の更新率が県の平均よりも高いと説明にあったが、管路の総延長 931 kmから試算すると毎年 10 km～13 kmの更新となる。これは建設改良費 14 億程度のうち、70%を超える費用が管路の更新に費やされることになり、

将来永遠に続くのか。

答事務局：令和 3 年度の老朽管率が 25%に対して、市独自の更新基準で算定すると 2.8%であり、この部分を優先して更新していく。今後も老朽管率は上昇していくため、引き続き有収率の向上のためにも老朽管の更新というのは今後も継続していきたいと考えている。耐震性能も古い管にはないので、併せて耐震化ということも進めていく。

質委員：資料 1-1 の 11 ページ、給水収益が毎年 2000 万～3000 万減少する。資料 1-1 の 14 ページ、減少の主な要因である漏水について、漏水率が約 14%と老朽化が進んでいると言える。漏水率は全国、県内の平均と比べて伊勢市はどの程度か。

答事務局：本日漏水率の資料を持ち合わせていないため、有収率（実際に水道メーターを通った水量を全体の配水量で割ったもの）を通じて、説明する。令和 3 年で伊勢市の有収率は 84.9%である。これに比して、県内 14 市の平均が 84.1%である。今後も老朽管対策、漏水調査を行い有収率の向上に努めていきたい。

意委員：資料 1-1 の 13 ページの企業債残高が年々上昇している。水道料金の値上げをせずに現状のまま推移した場合、企業債残高は増え続ける一方である。企業債残高が増え続ければ、負担にも限度があるため、サービスのある程度のところで止めなければならない。8 月の審議の際は「水道料金を 2 倍あるいは 3 倍にした場合どうなるのか」といった具体的なイメージを持って議論しなければならない。市民はサービスを求めるが、負担はしたくないと考える。この水道のサービスと負担（水道料金）をどこで折り合いを持たせるかが 1 番のポイントとなる。

答事務局：安全で安心な水の供給というのは水道事業の使命である。このサービスを落とすことはない。これからの更新の負担とのバランスは、今後見直しの中で検討していく。お金がなければ借入をすればお金は入ってくる。しかし、将来の負担という観点から適正な料金の検討もしていかなければならない。令和 11 年度以降は今の計画でも資金が不足すると想定しているため、収支の見通しを示しながら、負担、サービスと企業債借入れのバランスを踏まえて 8 月に素案を示したい。

質委員：水道事業ビジョンの 7-5 ページの下の表の「内部留保資金」がどのようにして算出されるのか。

答事務局：当年度末内部留保資金＝前年度末内部留保資金
－当年度資本的収支不足額
＋当年度純利益
＋当年度減価償却費及び資産減耗費
－当年度長期前受金戻入

意委員：今回検針の際に配布された「上下水道部だより」の発行は評価したい。サー

ビスと負担について行政は市民に対して説明責任があり、情報公開が必要である。

答事務局：「上下水道部だより」は、利用者の方から HP や広報だけでは経営の状況がわからないという声を多くいただいたことから、令和 5 年 2 月に第 1 号を発行し、水道メーターの検針に合わせて、配布している。今後も検針に合わせて年 2 回程度、お知らせしていきたい。

意委員：伊勢市人口ビジョン通りにはいかない。人口フレームがこれでいいのか、しっかり考えを持って、水需要の見直しに臨んでほしい。

答事務局：伊勢市人口ビジョンに基づき水道事業ビジョンにおける人口予測を行っている。これまでの結果として、人口ビジョンの減少率より行政区域内人口の減少率の方が若干大きい。このあたりも考慮していきたい。
人口の見直しは給水収益に大きく影響することから、しっかりと把握し給水収益を見込みたい。

意委員：資料 1-1 の 17 ページの施設整備計画の見直しについて、単純な更新ではなく、更新に対する明確な考え方をもって議論していただきたい。

答事務局：施設の更新について、単に更新するだけではなく近隣市町との施設の広域化なども念頭に入れながら、更新に努めていきたい。

意委員：耐震化強化と言っているが非常時のことについて触れられていない。非常時における水道下水道の体制などをしっかりと議論していただきたい。

答事務局：上下水道部では熊本地震を経験された御船町の方に経験を伝えていただくなど研修を行っている。今後も応急給水などについて引続き検討したい。

質委員：一般的に管路更新に係る費用は 1 km 1 億円と言われているが、伊勢市の場合はどうか。

答事務局：伊勢市においておおよそ 1m あたり 10 万円のため、単純計算で 1 km あたり 1 億円である。

意委員：資料 1-1 の 20 ページの財政計画の見直しについて、給水収益の予測で人口を中心に掘り下げても意味はない。老人、一人暮らしや空き家なども考慮する必要がある。ぎりぎりになって値上げするのではなく、情報を利用者に出し、議論をして、市民を巻き込んだ上で財政の見直しを再検討するべきである。

答事務局：「上下水道部だより」を発行し、利用者に現状と将来について早い段階から伝えていくことから始めた。水道ビジョンの計画は令和 10 年度までであるがその先負担を求める事態を想定していることもあり、このタイミングで早く伝えていかなければと考えている。経営努力は当然であり、それでも経営が成り立たない部分も見えてくると思うため、案で示していきたい。

質委員：資料 1-1 の 17 ページ、水道法の改正について令和元年から施行されている。受益と負担を議論していくと、広域化や民間委託の問題があると思われるが、これらの県下の状況及び今伊勢市がどういう状況にあるのか。広域化や民間委託を行う前に徹底して議論を行っていただきたい。

答事務局：広域化について、三重県が水道広域化推進プランを作成している。その中で、経費削減の方法として広域連携できる業務を検討しているところである。大きな話となれば、民営化や水道事業の合併といったものがあるが、現時点では、スケールメリットを働かせた、経費削減や事務の効率化を検討しているところである。

質委員：資料 1-1 の 10、11 ページについて、単年度損益が赤字になったら給水収益を上げなければならないと思うが、収益的収入のうち他会計負担金や他会計補助金を増加させられないのか。資料 1-1 の 11 ページのグラフを見るとほぼ一定なので、薄い赤色の給水収益以外の部分はずっと固定なのか。減価償却費が年々増えているとすると長期前受金戻入が増えるものだと思うのだがどうか。

答事務局：他会計負担金と他会計補助金は一般会計からの繰入金である。消火栓の維持管理に関する経費や企業債の償還に係る経費であるため、計画としてはほぼ一定の額としている。

長期前受金戻入は、資産の取得に伴う補助金や負担金に伴い収益化していくものである。減価償却が終わるまで毎年収益化していくので、徐々に増えていく形で計画を組んでいる。

質委員：減価償却費と長期前受金戻入の増加は比例しないのか。

答事務局：減価償却費はすべての資産において定額で償却し、新規で取得するとそれに伴って増えていくが、長期前受金戻入は建設改良費の財源を収益化しているものであるが、建設改良費の財源が毎年一定にあるわけではないため、比率は一緒ではない。

質委員：給水収益が減った分、ほかの収益的収入を増やす考え方ではないのか。

答事務局：そうではない。伊勢市の水道料金はこれまで長期的な財政計画を作成し、資金収支ベースで算定している。資金の支払いのない減価償却等を含めた総括原価方式で料金を算定していない。

質委員：資本的収支について、一般会計からの繰入金は同じような考え方できているのか。

答事務局：水道事業の運営は、独立採算で行っている。繰入金は以前から国の基準で一般会計が負担すべきものとして示されているものと市の施策として決められたものだけを繰り入れている。

質委員：「上下水道部だより」はパブリックコメントまでには全区配布できそうか。一度きりか。

答事務局：「上下水道部だより」は1回発行したら2か月かけて配布を行う。2月発行分は3月末までに配布を完了する予定である。次回発行は8月に予定しているので、8、9月での配布を予定している。パブリックコメントの予定は12月であり、第2号までは市民のみなさんにお届けできる予定である。

意委員：水道事業を民営化して失敗した市町がたくさんある。絶対にしないでいただきたい。

答事務局：三重県の広域化計画内でも広域化や広域連携はあるが、その中に民営化という考えはない。

○第3号議案 流域関連伊勢市公共下水道事業評価について

下水道建設課から、流域関連伊勢市公共下水道事業評価について説明。

以下、流域関連伊勢市公共下水道事業評価についての意見聴取、質疑応答

意委員：ほぼ計画通り事業が達成されているので適正と評価したい。

意委員：適正と評価したい。要望として、全国的に決められているので仕方ないが、人口より世帯で普及率の算出を示した方がよいと考える。

質委員：令和3年度の勢田川水域の勢田大橋における環境の実績値いくつか。

答事務局：令和3年の実績は勢田大橋の環境基準点においてBOD値：2.0ppmである。

意委員：画期的な数値である。都市内環境河川で2.0ppmを記録している河川は県下でもない。今後も環境課と連携し、分析を進めるべきである。

答事務局：資料にはないが、環境基準値は5.0ppmである。毎年の水質にばらつきがあるものの、近似値ではだんだんと下がっており、現在は5.0ppmを切っている。今後も環境課と連携していきたい。

質委員：資料2-1の3ページの赤い枠線で囲まれていないところは計画がないところか。

答事務局：赤色のラインは現在整備を行う区域であり、灰色のラインが全体計画の区域のラインである。このラインに入っていれば、今後計画の可能性はある。

意委員：浸水被害を受けた場合、浄化槽で処理をしている区域は衛生的に悪い。下水

道の区域に入っていない方に情報共有をするべきである。そうすれば身近に考えられ、整備も進めやすくなるのではと考える。

答事務局：下水道の計画区域、事業区域を「上下水道部だより」に掲載して、広く周知・広報をしていく。

質疑応答結果：事業評価については、国へ報告する際に今回の意見を記載することで決定。

○挨拶 成川上下水道部長

○その他

・事務局より、次回の審議会について、後日改めて日時と場所を通知する。

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年2月13日

議 長 _____ 印

署 名 委 員 _____ 印

署 名 委 員 _____ 印